

2020年4月8日

お客様、取引先業者様各位

株式会社八洋コンサルタント

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言への対応について

八洋コンサルタントでは、4月7日に新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発令されたことを受けて、4月8日から5月6日までの間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への協力及びお客様、取引先業者様、弊社社員の身体、生命及び生活の安全を守る観点から、以下の対策を取ることと致しました。

記

1. 本社（東京都千代田区）

原則として在宅業務としています。ご連絡は技術センターまでお願い致します。

2. 技術センター（神奈川県茅ヶ崎市）

技術センターでの試験・調査業務は通常通り実施しております。

ただし、試験業務・調査業務に直接従事する従業員以外は、時差出勤、交代制による勤務または在宅業務としています。

3. お客様、取引先業者様への来所について

お客様、取引先業者様の弊社技術センターまでの移動による感染防止のため、ご遠慮下さいます様お願い致します。ただし、お客様のお立ち会いによる来所、取引先業者様の来所が必要な場合は、弊社が取り決めている、新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力をお願い致します。

株式会社八洋コンサルタント新型コロナウイルス感染症予防対策

- 1) 最少人数でのご来所
- 2) 来所時のマスク着用
- 3) 来所時の手洗い又はアルコール消毒の実施
- 4) 検温の実施
- 5) 「3密」となり得るチャンバー内、特定試験室内への立入制限

ご不明な点があれば、技術センターまでご連絡のほどよろしくお願い致します。

緊急事態宣言対応実施期間中、皆様には、ご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

以上